

令和8年6月
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

令和8年6月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 令和8年6月4日（木）午後3時00分開議
- 2 場 所 市川市役所第2庁舎 大会議室1
- 3 日 程
 - 1 開会
 - 2 会議成立の宣言
 - 3 議事日程の決定
 - 4 議案第13号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第14号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第15号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 5 報告第10号 令和8年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第11号 教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について
報告第12号 市川市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に関する臨時代理の報告について
報告第13号 令和8年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦に関する臨時代理の報告について
 - 6 その他
 - 7 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
 - 1 議案第13号 市川市教育振興審議会への諮問について
議案第14号 市川市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第15号 市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について
 - 2 報告第10号 令和8年度市川市一般会計補正予算（第2号）（うち教育に関する事務に係る部分）に関する臨時代理の報告について
報告第11号 教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について

報告第12号 市川市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に関する臨時代理の報告について

報告第13号 令和8年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦に関する臨時代理の報告について

3 その他(1) 令和8年度における教科書展示会について

5 出席者

教育長	高木	秀人
委員	山元	幸恵
委員	大高	究
委員	広瀬	由紀
委員	田中	大介
委員	駒	久美子

6 出席職員、職・氏名

教育振興部長	根本	泰雄
教育振興部次長	品川	貴範
教育振興部次長	植松	紀彦
学校教育部長	小林	義行
学校教育部次長	富永	進也
学校教育部次長	森角	有和
教育総務課長	益子	隆史
教育政策課長	竹内	研悟
教育施設課長	石川	元浩
生涯学習振興課長	五味	敬浩
生涯学習振興課副参事	阿部	保昭
文化財課長	小笠原	勝海
図書館課長	大塚	基明
義務教育企画課長	川野辺	修
学校運営支援課	藤井	純一
学校運営支援課副参事	金田	剛
指導課長	吉野	貴子
保健体育課長	坂井	創一
教育センター所長	寺田	啓子

7 事務局職員、職・氏名

教育総務課

//

//

主 幹

副主幹

主 査

高橋 康治

福井 輝

宮永 達也

○教育長

それでは、ただ今から、令和8年6月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立しております。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案3件、報告4件、その他1件でございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、報告第13号「令和8年度教科用図書葛南西部採択地区協議会委員の推薦に関する臨時代理の報告について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○教育長

挙手全員でございますので、よって、こちらの議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第8項の規定により討論を行わず、公開しないことといたします。なお、非公開の議事については、公開案件がすべて終了してから行うものとします。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、大高究委員、駒久美子委員を指名いたします。続いて、「議事の進行を行う委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、山元幸恵委員を指名いたします。山元幸恵委員、よろしくお願いいたします。

○山元幸恵委員

かしこまりました。本日は、説明の都合上、まず「報告」に入ります。報告第11号「教育委員会から教育長に委任された事務の管理及び執行の状況の報告について」を説明してください。

○教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項並びに市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第1条第2項及び第3項の規定に基づきまして、同条第1項の規定により教育委員会から委任された事務のうち第4期市川市教育振興基本計画に基づく令和7年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会点検・評価報告書(案)のとおり報告いたします。詳細につきましては、事務局よりご説明いたします。

○教育政策課長

教育政策課長です。よろしくお願いいたします。第4期教育振興基本計画は、令和6年度から10年度の5年間で計画期間としており、今回報告させていただく内容は、第4期における、2年目の点検・評価となります。恐れ入りますが、別冊1令和7年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価点検・評価報告書(案)1ページをお願いいたします。はじめに、この点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するもので、点検・評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする規定があることから、教育振興審議会へ諮問を行うものであり、これについては、本日、議案第13号により、議案を提出しております。次に、1の目的ですが、この点検・評価は、効果的な教育行政の推進と教育委員会が市民へ説明責任を果たすことで、教育の一層の振興を図ることを目的としています。次に、2の対象ですが、令和7年度に実施した事業の取り組みを点検・評価の対象としております。次に、3の方法ですが、点検・評価は、事業の評価と成果指標の評価を基に、31の施策の評価を行い、今後の事業・取り組みの方向性を整理しております。続きまして2ページをお願いいたします。1の令和7年度教育行政運営方針に掲げた取り組みとして、全校に校内教育支援センターの設置、2つ目として全校にみらいサポーターの配置、3つ目として学校部活動の地域展開、4つ目として学校運営支援事業の創設、5つ目として第6回全国国府サミットの開催、以上5点について今年度の取り組みとして報告しております。続きまして3ページをお願いいたします。2の教育委員会会議の開催状況として、令和7年度に開催した全13回の会議について、会議に付した議案及び報告の内訳を記載しております。続きまして4ページをお願いいたします。3の総合教育会議の開催状況、4のその他の活動状況として、教育委員の活動を報告しております。次に、下段5の活動のふりかえりと今後の取り組みの方向性として、2段落目より、全国的な状況として、次期学習指導要領の改訂に向け、中央教育審議会の審議が進められていること、また、令和6年度において全国で不登校児童生徒数が過去最多となっていることを述べ、4段落目より、これを踏まえた教育委員会の今後の取り組みの方向性として、子どもの育ちや学びに責任を持つとともに、社会教育活動や文化財の保存・活用を進めること、各施策の推進にあたっては、学校と一体となって取り組むとともに、家庭や地域などの様々な関係者との連携や協働を進めるものとしております。続きまして6ページをお願いいたします。1の評価方法ですが、評価は、事業の進捗状況等による事業評価、アンケート等による成果指標の評価、それらを組み合わせて、31の施策の評価を行っております。なお、昨年度に教育振興審議会からいただいた意見を基に、令和7年度の評価方法について見直しを行いましたので、その内容について、ご説明させていただきます。恐れ入

りますが、議案の2ページA3の参考資料をお願いいたします。はじめに、資料左側の見直し②をご覧ください。事業の評価につきましては、昨年度は、所管課の自己評価としておりましたが、評価の客観性がなかったことから、令和7年度からは、新たに活動指標を追加し、数値目標を設定しているものについては、目標達成率90%以上、事業計画を設定しているものについては、事業計画どおりに執行した場合に「良好」と評価するよう見直しております。次に、資料右側の見直し③をお願いします。成果指標の評価につきまして、昨年度は各年度の実績値が90%以上を一律、達成と評価しておりましたが、しかし、これでは成果指標の性質によっては、90%に到達することが現実的ではないものもあり、一律に設定することに疑義が生じたことから、令和7年度は、成果指標ごとに最終年度の目標値を追加し、これに対して、達成率90%以上を「達成」と評価するよう見直しております。次に、資料下段の見直し④をご覧ください。こちらは、一部の施策で、施策と成果指標の関連性が低いものがあることから、あくまで参考扱いとなり、評価に直接の影響はありませんが、新たな評価指標を14項目追加し項番の下に「新規」と表記しています。次に、資料の左側に戻りまして、見直し①をご覧ください。昨年度は、この欄を「評価の振り返り」とし、施策全体の評価を記述しておりましたが、この点検・評価が本市の教育行政の課題や、今後重点的に取り組むべき施策を浮き彫りにする役割を果たせるよう、令和7年度の評価では、「評価に対する留意事項」とし、所見欄のような位置づけに見直しまして、例えば見直し④で追加した施策と関連性の高い指標に係わるコメント、あるいは国の動向などを踏まえた、今後重要となる施策に係わるコメント、あるいはその他所管部で考えている課題などを付記するとともに、今後、審議会委員の意見なども記述することで、施策や事業の改善につながるものにしたいと考えております。以上が見直し内容の説明になります。恐れ入りますが、点検・評価報告書(案)の7ページにお戻りください。2の成果指標及び参考指標調査凡例ですが、今回の評価では、成果指標及び参考で掲載した指標について、全国学力・学習状況調査、保護者・児童生徒アンケート、市の登録制アンケートのいちモニ、各課で実施しているアンケート調査などにより、実績値を調査しております。続きまして8ページ、9ページをお願いいたします。3の施策ごとの評価として、今回の評価結果の一覧になります。「順調」が21件、「概ね順調」が8件、「やや遅れあり」が施策14と施策26の2件、「遅れあり」が0件という結果になりました。本日はこのことから、評価が「やや遅れあり」となった施策14及び26についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、36ページをお願いいたします。施策14「教育のICT環境整備の充実」になります。まず、36ページ、事業の評価につきましては、児童・生徒用のタブレット端末の導入割合が100%を達成、教職員向けICT研修

会を目標以上の117人参加で実施するなど、2事業とも評価は良好となりました。一方で、37ページ成果指標の評価につきましては、ICT環境が使いやすい状況にあると回答した教職員割合、ICT支援員への満足度ともに、第4期の目標値に対する達成率が90%未満となり、未達成となりました。この結果、36ページ上段の施策の評価は、「やや遅れあり」となり、その下の評価に対する留意事項といたしまして、今後の課題や施策の方向として、令和8年度は、学習や校務を行う上で必要なICT環境の整備に向け、タブレット端末の計画的な導入を行うこと、個の学びに応じた活用のための環境を整備することについて記述しております。続きまして62ページをお願いいたします。施策26「地域の教育力の向上と地域の教育資源の活用の推進」です。まず、事業の評価につきましては、4事業あるうち、2個目の校内塾・まなびクラブ事業において、目標の24校実施のところ、令和7年度は17校にとどまり、評価は要検討となりました。また、63ページの成果指標の評価については、No53のコミュニティスクールなどにより学校と地域・保護者の相互理解が深まった中学校の割合、No57の地域学校協働活動推進員の活動を知っている教職員の割合について、第4期の目標値に対する達成率が90%未満と、未達成となりました。この結果、62ページ上段の施策の評価は、「やや遅れあり」となり、その下の評価に対する留意事項では、令和8年度は、地域の教育資源の活用により、地域学校協働活動推進員の活動を充実すること、関係部署・関係機関との連携を推進することについて記述をしております。今後は、この点検・評価結果を踏まえ、施策の課題解消などに努め、教育の一層の振興を図って参ります。報告は以上となります。

○山元幸恵委員

以上で説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○駒久美子委員

ご説明ありがとうございます。今のところで2点お伺いしたいのですが、まなびクラブを実施した学校数が目標24校ということなのですか、そこにたどり着かなかった要因というものはどのようなものでございますでしょうか。2点目として、地域学校協働活動推進員がどのくらい周知されているのかというところをお伺いしたいです。よろしくお願いします。

○指導課長

指導課長です。まなびクラブの件ですが、実施ができなかった学校につきましては、まなびサポーターの人材不足ということを学校から伺っており、まなびサポーターが推薦できないということでこのような結果となっております。以上でございます。

○教育政策課長

教育政策課長です。地域学校協働活動推進員の周知がどれくらいかというこ

とですが、今回の63ページの57ですが、事業課の方でアンケートをとっておるのですけれども、実際に活動を知っている割合は低いのですが、推進員を知っている教職員の割合でいいますと、小学校が76%、中学校が62%、義務教育学校が71%、特別支援学校が59%、幼稚園が97%ということで、名称は知っているというような状況になっております。ただ、名称とその活動が結びついていないという状況にありますので、各学校に推進員の活動内容と顔写真を載せたようなポスターを掲示しまして、しっかり学校の方にも認知していただくような形を今取らせていただいております。以上です。

○駒久美子委員

ありがとうございます。

○山元幸恵委員

他にはいかがでしょうか。

○教育長

地域学校協働活動推進員に関連した話です。全国的にいうと、この地域学校協働活動推進員をちゃんと活用されている学校というのは、一般の教職員の方が直接推進員さんに色々なお願いごとをしています。一方、市川市の私が色々な学校を見させていただいた範囲内では、教頭先生を中心に動いているのかなと、教頭先生若しくは校長先生を中心に推進員さんに色々な話をしているようなところが伺えます。昨年度、教頭候補者の面接をさせていただきました際に、推進員さんとどんなやり取りをされていますかと、恐らくその時点では教務主任とか学年主任である先生方にご質問をしたのですけれども、推進員さんと日常的にやり取りをしている人というのはほとんど見当たらなかったという状況です。一方、曾谷小学校では直接教職員の方が推進員さんと直接やり取りをしているといった状況も教えていただいたりしていますので、そういった好事例を横展開していかないと推進員さんの活用というのは進まないのかなと思っていますところでございます。以上です。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○広瀬由紀委員

ご説明ありがとうございました。私は施策の14番のICTの方で質問させていただきたいのですが、成果指標の31番の「ICT環境は使いやすい状況にある」と回答された先生方が37%というところと、これの自己点検の12ページの「Wi-Fi環境の整備」のところでは評価が「良好」ということになっていて、Wi-Fi環境は良いけれどもICTは使いにくいというのが状況なのかなという風に思うのですが、この使いづらさはどこから来るという風に委員会の方では分析を現在されていますか。

○教育センター所長

教育センター所長です。Wi-Fiの環境についてなのですが、普通教室については全てWi-Fi環境が設置されておりますが、例えば、特別教室においては全ての教室にはアクセスポイントというWi-Fiの環境の設置がされていない、後は体育館が未設置の状態でございます。後はタブレットの入替えの時期が昨年度と今年度でちょうど入替えの時期を迎えておりまして、やや古い学習用タブレットなのですが、教職員用も児童生徒用も全て今年度末までには入れ替える予定ではございます。昨年度アンケートを実施しておりますので、やや古いものの操作環境であったということも考えられるのではないかと思います。以上です。

○広瀬由紀委員

ありがとうございます。そうすると、何年かに一度こういう風にやりにくい年みたいなのが生じてくるという風なことになりますか。そうすると、その年がちょっともったいないなという気がしてしまうのですが、いかがでしょうか。

○教育センター所長

どうしても機器の更新の時期ということで環境をより良くしていくために入替えの時期がこういったことと重なってしまっているということがあります。通信速度等は文部科学省の方で推奨している帯域の方は達成しているのですが、機械類の入替えの時期と重なっているということなので更新を計画的に進めていくということで考えてはおります。今年度中には全ての学習用端末が入替えとなりますので、今後新しいクラウド化に向けて計画をしていく段階でございます。

○広瀬由紀委員

ありがとうございます。年によつての凸凹があまりない方が良いなと思ったので、計画的にということなのでよろしくお願いします。

○山元幸恵委員

他にいかがでしょうか。

○教育長

特別教室のWi-Fiはアンケート調査を実施した令和7年度の段階でまだ入っていないのではないですか。

○教育センター所長

全ての教室には入っていないのですが、理科室には入っています。

○教育長

分かりました。今年度、音楽室を先行させましたけれども、特別教室の方を進めていきますので、教職員のアンケート調査が上がってほしいなと希望的観

測ではありますけれども、令和6年度とか令和7年度が下がった要因が分かりかねるところがあるのですが、更新が影響なのか分かりかねますが、しっかり特別教室のWi-Fiについてテコ入れして進めていますので、今年度の実績を見てみたいなのと思ったところでございます。以上です。

○山元幸恵委員

他にはいかがでしょうか。

○田中大介委員

私の方から、ICT環境の31番の未達成のところで、アンケートの中では「ICT環境は使いやすい状況にある」と回答しなかった方がなぜかみたいなのところは、例えばこのアンケートでできているのかというのが1点気になったところで、というのも使いやすい状況にあるというのはかなりその人のITスキルによって変わるのでこういう聞き方でパーセンテージが出てしまって未達成というのが本当に良いのかというのが根本的な疑問だったので、介入するのであれば、どういう状況であれば使いやすいと感じるのかというのを把握した方が良いのかなと思ったので、アンケートでそういうのが取れるのかどうか、もし分かれば教えていただければと思います。

○教育センター所長

教育センター所長です。研修会の際に、このアンケートについては教務主任にアンケートを実施したものでございます。分母が少し少ないということもあるのですが、皆さんの中ではこういったところが使いにくいという状況も示されているものもありますので、それをこちらとしてもしっかりと見まして、今後の計画的な更新に向けて動いて参ります。

○山元幸恵委員

他にはいかがでしょうか。私の方から何点かあります。まず、1点目、先ほどのまなびクラブです。サポーターが足りない、それは現実はあると思うのですが、やはり今、貧富の差とか色々な格差による学力の問題が相当大きいので、底辺を拾っていくという意味でとても重要な事業だと思うのですが、この辺を指導課としては今後どのように改善していくおつもりなのかお聞かせください。

○指導課長

指導課長です。実施されていない学校につきましては、こちらから働きかけをしてまなびクラブが結成できるように働きかけを今後も続けて参りたいという風に考えております。以上でございます。

○山元幸恵委員

何か人材の紹介とかそういうことはできないのですか。

○指導課長

指導課の方で人材の方を今すぐ抱えているわけではないので、紹介というのは難しいのでありますが、色々な地域の方の人材等について各学校で何か人材を探せないかということも含めて学校の方と協議の方を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。なるべく推進していただければと思います。2点目なのですが、41ページのところに出てくる成果指標のところの教職員の働き方改革なのですが、「市川市立公立学校の教職員の1か月あたりの超過勤務時間が80時間を超えた割合」は1%ということで、もしかしたらデータとしては1%なのかもしれないのですが、だからといってこれが進んでいるという風にも実は評価できない部分があるんじゃないかと。80時間以下に抑えようという、実際に79時間だったらそれはどうなるのかという非常に意地悪な見方をすると、今世間でも、非常に、勤務時間を減らすことによって結局持ち帰り時間が増えているだけだというような色々なSNS上で投稿みたいなものも増えているのですが、この辺についてどういう調査でどのように考えているか教えていただけますでしょうか。

○学校運営支援課副参事

学校運営支援課副参事です。今こちらにあるデータでは令和6年11月、小学校ですと1,045人に対して80時間超えが4人、中学校516人に対して80時間超えが43人ということになっております。年間通して超過勤務時間が変わってくるかと思いますが、今年度からアンケートをこれまでは紙媒体で行ってきたものをGoogleフォームなどwebで回答するようにいたしました。また、この後ご提示させていただきますが、業務量管理ということで教育委員会として学校教職員の超過勤務時間の業務量管理をしていきたいと考えております。

○山元幸恵委員

非常に難しい問題だと思いますけれども、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。私からは以上です。他にはよろしいでしょうか。

○教育長

80時間未満ならいいよという話ではなく、まずは平均30時間程度にしなければいけないというのがそもそもとしてあって、その後の実施計画で同じ説明があると思いますが、45時間超えてしまっているのがそこそのパーセンテージがあって、さらに80時間を超えてしまっているのが令和6年11月現在1%だというのが出ています。この80時間というのは本当にまずいという認識で見ただけだと思います。よろしくお願いします。以上です。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では、報告第11号を終了いたします。続きまして、「議案」に入ります。議案第13号「市川市教育振興審議会への諮問について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○教育政策課長

教育政策課長です。議案第13号「市川市教育振興審議会への諮問について」ご説明いたします。議案3ページをお願いいたします。はじめに、諮問理由についてご説明いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項におきまして、「教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされております。また、「点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされております。そこで、令和7年度の点検・評価について、市川市教育振興審議会に意見を求めるため、諮問するものでございます。4ページをお願いいたします。こちらが諮問書となります。続きまして、今後の予定についてご説明いたします。本日、本議案の議決をいただきましたら、市川市教育振興審議会に諮問を行い、9月の教育委員会会議において答申の報告と最終的な報告書について、教育委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第13号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第14号「市川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○文化財課長

文化財課長です。議案の5ページをご覧ください。この度、教育委員会の諮問機関である市川市文化財保護審議会の委員の任期が本年6月6日で満了となりますことから、市川市文化財保護条例第47条第1項の規定に基づきまして、新たな委員を委嘱する必要があるため、議案としてお諮りさせていただく

ものです。続きまして 6 ページをお願いいたします。委嘱する委員については、こちらの一覧のとおりとなっております。委員は、文化財に関するそれぞれの専門分野で学識を有する 8 名で、再任が 7 名、新任が 1 名となっております。委員数は条例上 10 名以内となっておりますので、新たに委員の候補として適任者が現れた場合には、改めて議案としてお諮りさせていただきます。任期は、令和 8 年 6 月 7 日から令和 10 年 6 月 6 日までの 2 年間となります。説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第14号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第 15 号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明を求めます。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。議案の7ページをご覧ください。議案第15号「市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱」についてご説明いたします。市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会委員につきましては、市川市立小学校、中学校及び義務教育学校通学区域審議会条例第3条により、12名で構成されております。12名の委員のうち、3名から辞任願が出されましたので、後任の委員3名の委嘱につきまして、提案するものです。委員の候補者につきましては、8ページをご覧ください。説明は、以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、質疑はございますでしょうか。特に質疑がないようですので、議案第15号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○山元幸恵委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、

「報告」に入ります。報告第10号「令和8年度市川市一般会計補正予算(第2号)(うち教育に関する事務に係る部分)」に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○教育総務課長

教育総務課長です。議案の11ページから14ページまでをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により、市長から令和8年度市川市一般会計補正予算(第2号)のうち、教育に関する事務に係る部分について意見を求められました。しかしながら、特に緊急を要するため会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定により、教育長が令和8年5月25日に臨時に代理し、異議ないものとして市長へ回答いたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告いたします。議案の14ページをご覧ください。歳出予算について、ご説明いたします。第11款・教育費、第1項・教育総務費、第2目・事務局費において、小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校に対し、児童生徒のコミュニケーション能力を育てるとともに、小学校、中学校の学びの連続性を図るため、ALTを派遣する費用として、給料、職員手当等及び共済費を計上したものです。次に、第3目・学校教育指導費において、教育振興重点施策の一つに掲げている読書環境の充実の観点から、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校全てに新聞を配備し、授業での活用を推進するため、需用費を計上したものです。次に、第4項・学校給食費において、現在、市立学校の児童生徒を給食費無償化の対象としている一方、国公立特別支援学校に在籍する児童生徒が対象に含まれておらず、公平性の観点から国公立特別支援学校に在籍する児童生徒を対象とした補助金を支給するため、負担金補助及び交付金を計上したものです。次に、第6項・社会教育費において、市内図書館や、保育園等の子ども関係施設や市内図書館にて英語絵本の読み聞かせ等を実施する費用とし、報酬、職員手当等及び旅費を計上したものです。以上、今回の補正では1億3,458万3,000円の増額をするもので、教育費に係る歳出予算全体の合計額は、202億3,258万3,000円となります。説明は以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○教育長

今回、本来であれば当初予算に溶け込んでいるところを市長選挙があったということで新規施策に関しましては6月補正でという市全体でルールとしてありますので、盛り込んだものを了承させていただいたところでございます。中身としましては、昨年度市長が策定しました「教育振興大綱具体化パッケージ」でありますとか、教育委員会で厳選させていただきました重点施策に

書かれているものでございますが、こちらをしっかりと実現するための段階かなと思っているところでございます。補足説明は以上です。

○山元幸恵委員

他によろしいでしょうか。1点質問です。英語のALTというのは、現在採用している職員の勤務時間が増えるのか、新しい採用を考えていらっしゃるのか、その辺はどのようになるのでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。新たに39名のALTを採用する予定があります。

○山元幸恵委員

新しい方をそれだけ大量に採用するのは大変と思うのですが、人材というのは非常に質も大事だと思うのですが、集まるものなののでしょうか。その辺の事情はいかがでしょうか。

○義務教育企画課長

義務教育企画課長です。たくさん募集をしなければならないので広くアナウンスすることと同時に昨年度末に以前3名募集したところ20名を超える応募が来たということを聞いておりますので、少し期待はあるかなと思っています。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。できるだけ素質のある方に対応していただけたらと思うのでよろしくお願いいたします。

○教育長

若干補足させてください。現状、中学校ブロックに1名という形でALTを配置させていただいているところ、今回の補正予算が通りましたら、小学校にも1名のALTが配置できるという形になりますので、今まで以上に小学生がネイティブの方々と英語を慣れ親しむ環境ができるのかなと思っているところでございます。山元委員のご指摘、ちゃんと質の高い人が集まるのかといったご懸念はごもっともだと思います。昨年度末の倍率が8倍を超えていたという風に伺っていますけれども、しっかりアナウンスも含めて良い人材を確保できればと思っているところでございます。以上です。

○山元幸恵委員

他にごございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告第10号を終了いたします。次に、報告第12号「市川市立学校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

○学校運営支援課長

学校運営支援課長です。議案の15ページをお願いいたします。「市川市立学

校園の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」、以下、「本件計画」と言わせていただきます。こちらの策定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号に規定する教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関することに該当するため、教育委員会の議決を要するものですが、本件計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条の規定に基づき、本市において令和8年4月1日までに策定すべきものであったところ、本件計画の策定に係る方針の検討に時間を要したため、同日までに計画の策定ができなかったものです。しかしながら、本件計画は速やかに策定する必要があり、本件計画の策定に当たり教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので同条第2項の規定により報告するものでございます。なお、具体的な内容につきましては、恐れ入りますが17ページから24ページに載っているとおりでございます。説明は、以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

○教育長

ポイントとなるのが20ページから書かれておりますけれども、文部科学省の方で業務の3分類というものを示しています。今まで色々な業務、本来であれば地域だったり保護者がやるべきではないかと思われる業務を学校の教職員が抱え込んできたのではないかと。これからはしっかり地域と保護者と連携しまして、3分類としまして、学校以外が本来担うべき業務ではないかというのが1つ目。2つ目として学校や教職員がやらなければいけない部分もあるかもしれませんけれども教職員以外が積極的に参画するべき業務があるのではないかということと、本来として教職員がやらなければならないことではあるのですけれどもその負担軽減を進めなければいけないのではないかと。いったことが文部科学省の方で示されているものでございます。それを市川市としてはどのように進めていくかというのをブレイクダウンしたものが20ページから22ページまでということになっていますので、今後これを踏まえまして各学校においてこの働き方改革に関する基本的な方針を策定することになっていきますので、よろしくお願いいたします。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。まだ私も十分これを読み込めてはいないのですが、理論というか正論でこのとおりだと思っておりますが、これを実行していくことが大変難しいところも正直あって、また、そのためには教育委員会で積極的な働きかけがなければ各学校の力だけではなかなか実現していくことは難しい

ところもたくさんあるんじゃないかと思いますので、各課とも色々な意味でこれについて一層のご協力をいただけたらなと思います。私からは以上です。他にはよろしいでしょうか。

○教育長

もう少し補足です。先ほども述べたとおり、この働き方改革の基本的な方針を各学校で策定することになっていまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、これを学校運営協議会で承認を得るという形になっていまして、学校運営協議会は各学校ともに5月中に第1回目がスタートしているところでございまして、徐々に承認を得ているところでございます。承認を得た何人かの校長に協議会の様子を聞いたところ、流れ的には今まで学校がやってきたものを地域と一緒にやっていきましょうという方向性だったようです。また、地域の方から「もっとやれる」、「もっと発注してくれ」、「一緒に協力するよ」と言っていたところもあったりとか、「そもそも業務の3分類という周知が全然できていない」、「その大前提がまだ学校運営協議会の委員として知られていないのでその周知から必要ではないか」といったご指摘・ご意見等もあったところでございますので、今後とも教育委員会として、しっかりと地域の方々、保護者の方々に対して、この実施計画も含めて教職員の働き方改革について周知を図っていかねばいけないなと改めて認識したところでございます。以上です。

○山元幸恵委員

ありがとうございます。本当に共通理解が図られないと何も進まないという内容になるかと思いますのでよろしく願いいたします。それでは、報告第12号を終了いたします。続きまして「その他」に入ります。その他(1)「令和8年度における教科書展示会について」を説明してください。

○指導課長

指導課長です。お手元の資料のその他(1)25ページをご覧ください。令和8年度の教科書展示会は、現在使用している小・中学校・特別支援学校用の教科書及び令和9年度使用の特別支援学校用の教科書見本を展示する予定となっております。展示会の期間は、第1回が6月12日から7月1日まで、第2回が7月6日から同月10日まで、第3回が7月18日から8月30日までとなっております。場所は第1回につきましては、市役所第1庁舎1階にあります大型モニター前スペースで行います。第2回は、南行徳市民談話室で、第3回は生涯学習センター3階の市川市文学ミュージアム資料室です。多くの方に見ていただくことができるよう、令和6年度より、第1回目は第1庁舎にて展示会を実施しており、約200名の方が来庁されました。なお、教科書展示は市民から早期に行うよう要望があるため、教科書会社の見本本が整い次第、特別展示として、第1回展示会に

先立ち、第1庁舎で数日間早目に展示する可能性があることを申し添えます。
以上でございます。

○山元幸恵委員

説明は終わりましたが、ご質問・ご意見はございますでしょうか。よろしでしょうか。それでは「その他」を終わります。続きまして、非公開の議事に入ります。教育長、お願いいたします。

○教育長

それでは、報告第13号の審議に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により、各部部長・次長、指導課長、教育総務課長以外の方は退席となりますので、ここで、暫時休憩いたします。

(指定職員以外 退席)

【非公開 報告第13号 審議】

○教育長

それでは、退席しておりました職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

(職員 入室)

○教育長

それでは、その他教育委員の皆様から、ご意見・ご要望がありましたら、承ります。特段ないようでしたら、5月定例教育委員会以降の教育長の動きについてご報告させていただきます。5月定例教育委員会の日の5月7日、会議後、教育委員の方々と塩焼小の校庭の人工芝化、大洲小の校舎の増設につきまして視察させていただきました。また、年度当初の校長面談でございますけれども5月25日、28日、29日、6月1日に行ったところでございます。校長・園長会議を5月11日に第2回を開催しているところでございます。次に、いくつか会議に出席してきたところでございます。5月21日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の定期総会がありました。特別講演としまして、スポーツ庁の担当の課長補佐から部活動の地域展開についてご説明があったところでございます。5月25日、令和8年度第1回地域とともにある学校づくり推進協議会、学校のご理解をいただいて地域との協働等を色々とやられている団体の方にご出席いただきまして意見交換をさせていただいたところでございます。5月26日、千葉大学教育学部附属特別支援学校の学校評議員を充て職でさせていただいてお

りますので、その第1回の学校評議員会に出席したところでございます。次に、5月に入りましていくつか学校訪問させていただいているところでございます。5月14日には第五中、5月18日には妙典中、5月26日には高谷中、5月27日には中国分小の方を拝見させていただきました。給食を児童生徒と一緒に食べさせていただきまして、その後5時間目に授業視察をしまして、6時間目の時間帯に学校運営協議会委員の方々と意見交換をしております。また、中国分小におきましては、その終了後に放課後保育クラブと放課後子ども教室の方も視察させていただいたところでございます。運動会視察も3つの小学校に行ったところでございます。5月23日、北方小、若宮小、塩焼小の方を拝見させていただきました。塩焼小は校庭が人工芝生化されたところでございますので、人工芝の状況に合わせて組体操なんかでは靴下と手袋を用意されているといった工夫もされていたところでございます。前日大雨が降りましたが、他の学校では運動会開催のために水はけに学校の先生や保護者が出てきて大変なご苦労をされたと話がございましたが、塩焼小に関しましてはそういった苦労なく開催されたと伺っているところでございます。次に、いくつか小学生の活躍を拝見させていただきました。5月30日、令和8年度市川米っ人クラブの田植えと小松菜収穫を拝見させていただきました。秋には穂が実って稲刈りも行われると伺っているところでございます。同じく5月30日、市川市少年野球夏季大会開会式に出席させていただきました。次に、社会教育、青少年健全育成関係でございますけれども、5月9日、市川市子ども会育成会連絡協議会代議員総会と懇親会の方に出席させていただきました。5月16日、eスポーツサミット2026in市川の方に冒頭だけですが出席させていただきました。5月24日、市川市合唱連盟総会に参加させていただきました。文化系の中学校の部活動の地域展開ということがありますので、こういった方々との連携も必要になるのかなと思っているところでございます。5月28日、市川手をつなぐ親の会の定期総会に出席させていただきました。5月29日、市川市私立幼稚園PTA連絡協議会定期総会に出席しました。5月30日、2026年度市川市ユネスコ協会通常総会に出席させていただいたところでございます。次に、式典・会合関係でございますけれども、5月11日、瑞宝双光章、高齢者叙勲でございますけれども、授章式を第2庁舎で実施したところでございます。5月16日、国府台女子学院創立100周年記念式典・祝賀会に出席させていただきました。同じく5月16日でございますけれども、令和8年度市川市退職校長会、鈴鳴会の教育懇談会に出席させていただいたところでございます。最後に、学校以外の視察につきましては、5月22日、食事つき無料学習教室として実施しています、こども食堂「地域の学び舎フラット」、特定非営利活動法人ダイバーシティ工房様がやられているものでございますけれども、こちらを拝見させていただいたところでござ

ざいます。以上でございます。これをもちまして令和8年6月定例教育委員会を
閉会いたします。